

学校選挙の手引き

伊達市選挙管理委員会

も く じ

1 選挙のたいせつさ	1
2 選挙のながれ	
(1) 選挙期日等の告示	2
(2) 立候補受付準備	
校内演説用のぼり旗	3
ポスター掲示場	3
運動員腕章	5
(3) 立候補の受付	
立候補受付会場	5
選挙道具の交付	5
(4) 選挙啓発活動	
校内放送の利用	6
横断幕やポスターの作成	6
(5) 選挙運動	
校内演説	6
ポスターの掲示	6
校内放送	6
選挙公報	6
演説会	6
(6) 投票	
選挙人名簿	6
投票所	7
投票の方法	8
(7) 開票	8
資料1 参考様式1～4	9
資料2 生徒会役員選挙日程表(例)	11

この手引きは、民主主義の基本である選挙を楽しく理解していただくために、実際の選挙に近い形で学校の生徒会役員選挙を行ってもらえるように作成したものです。

もちろん、この手引きのとおりすべてを行う必要はありません。学校の実状にあわせて修正していただき、児童会や生徒会などの選挙の実施や授業の中で、少しでも参考になれば幸いです。

1 選挙のたいせつさ

国の政治に、国民が参加して、国民の意志によって政治が行われることを民主主義といいます。これは、主権が国民に存するというものであり、国の政治を決定する最高の権力が、国民にあるということです。

民主主義の基本的な形態は、議会を通じて政治に参加する間接民主主義（代議制）をとっています。

間接民主主義（代議制）とは、選挙によって代表者を選出し、その代表者が政治を行う制度であり、ここに選挙の重要性があるのです。従って、選挙が正当に行われ、代表者として最もふさわしい者が選出されることが、民主政治を発達させる「かなめ」でもあるのです。

わが国の憲法では、次の原則を設けることにより、民主主義の精神を選挙において実現することとしています。

- ・ 普通選挙主義・・・ 一定の年齢に達したすべての人に平等に選挙権を与えること。
- ・ 平等直接・・・ 選挙人が各人平等に、一人一票であり、性別、財産、教育程度などで差別をうけないこと。
- ・ 秘密投票主義・・・ 選挙人が投票した者を第三者が知ることのできない方法であること。



2 選挙のながれ

(1) 選挙期日(投票日)等の告示

告示とは、広く皆さんに知ってもらうために、必要なことを掲示板などを利用して、文書で知らせる方法です。

一般の選挙では、選挙期日(投票日)、投票を行う場所、投票用紙の様式、開票の場所や日時など、たくさんの告示を法律(公職選挙法)で決められた日に行います。

学校選挙では、下の例のように告示を簡単にわかりやすくするため、告示内容をまとめ、選挙期日(投票日)、投票時間、投票を行う場所、開票時間や場所などを一枚の大きな紙に書いて掲示する方法があります。

また、選挙期日の告示する日と、立候補の受付日は同じ日ですが、学校選挙の場合、あらかじめ立候補者を選出する期間が必要であれば、選挙期日の告示を立候補の受付日の2~3日前に行う方法もあります。

そのほか、立候補の受付日、選挙公報の原稿提出期限、また、校内放送、校内演説など、選挙運動ができる期間や、選挙期日(投票日)などをくわしく書いた選挙日程表を作成するのも良いでしょう。

さらに、学校選挙のきまり(選挙権と被選挙権、立候補手続き、選挙運動の方法、投票と開票の方法、当選人の決定等)を作成し、あらかじめ公表しておくとも良いでしょう。

公職選挙法・・・国会議員、地方公共団体の長や議員の選挙を公正に行うために、昭和25年4月に制定されました。

(学校選挙告示の例)

告 示			
生徒会規約第 条の規定により、任期満了にともなう 役員選挙を下記のとおり行います。			
記			
投票日	月	日(曜日)	校時
投票場所	体育館		
付 記	1	選挙する役員の数	人
	2	立候補受付日	月 日(曜日)



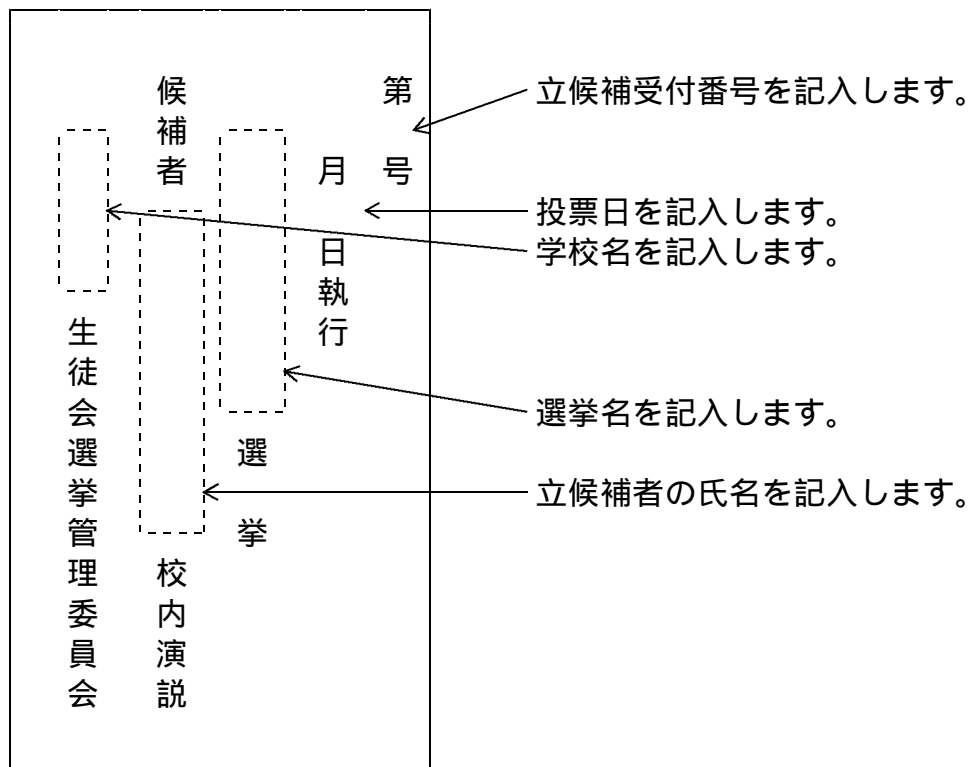
(2) 立候補の受付準備

学校選挙管理委員会では、立候補の受付日までに次の準備が必要です。

校内演説用のぼり旗

一般の選挙では、選挙運動期間中、立候補者が街頭に立って政策を訴え支持をお願いするときには、必ず掲げなければいけないのぼり旗です。学校では次のように準備します。

(校内演説用のぼり旗の例)



また、のぼり旗を掲げるための竿(さお)も必要です。

ポスター掲示場

伊達市の選挙では、選挙管理委員会が定めた場所にポスター掲示場を設置し、その掲示場にしか選挙運動用ポスターは貼れません。学校選挙の場合、あらかじめ掲示場所を決めて貼らせて下さい。また、ポスター掲示場を設置しない場合、ポスターの枚数規制という選挙のルールを理解するため、ポスターに貼る証紙を作成し、利用しましょう。



(ポスター掲示場の例)

3	1	<p>1 このポスター掲示場は、 以外の方は使用できません。</p> <p>2 ポスターは、指定された区画にはってくださ るポスターを破つたりすると罰せられます。</p> <p>3 このポスター掲示場をこわしたり、はってあ るポスターを破つたりすると罰せられます。</p> <p style="text-align: center;">生徒会選挙管理委員会</p>	<p>年月日執行</p> <p>選挙</p> <p>注意</p> <p style="text-align: center;">選挙候補者</p>
4	2		<p>立候補受付番号と同じ番号の区画にポ スターを貼ります。</p> <p>学校名を記 入します。</p> <p>選挙名を記 入します。</p> <p>投票日を記 入します。</p>

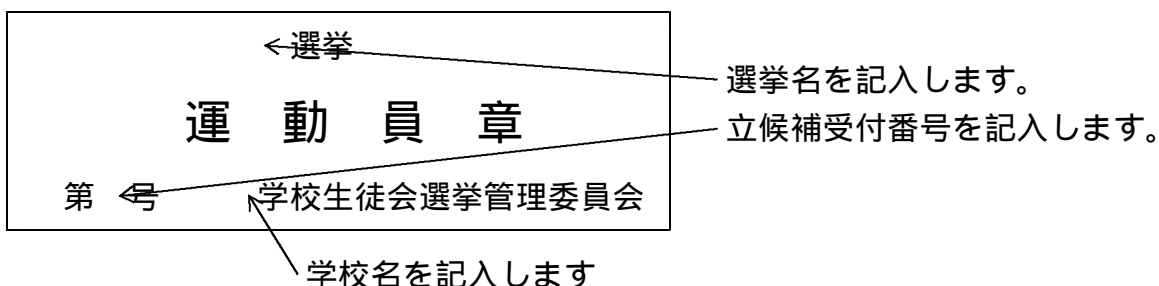
(ポスター証紙の例)

<p>月 日執行 ←</p> <p>選挙 ←</p> <p>選挙運動用 ポスター証紙</p> <p>第 号の 番 ←</p> <p>生徒会選挙管理委員会</p>	<p>投票日を記入します。</p> <p>選挙名を記入します。</p> <p>立候補受付番号を記入します。</p> <p>例えば、1人の候補者に3枚までポ スターの掲示を認めている場合、それぞれ 1、2、3の番号を記入します。</p> <p>学校名を記入します。</p>
--	---

運動員腕章

候補者の運動員（応援者）が、選挙運動を行うとき、必ず身に付けなければいけない腕章です。

（運動員腕章の例）

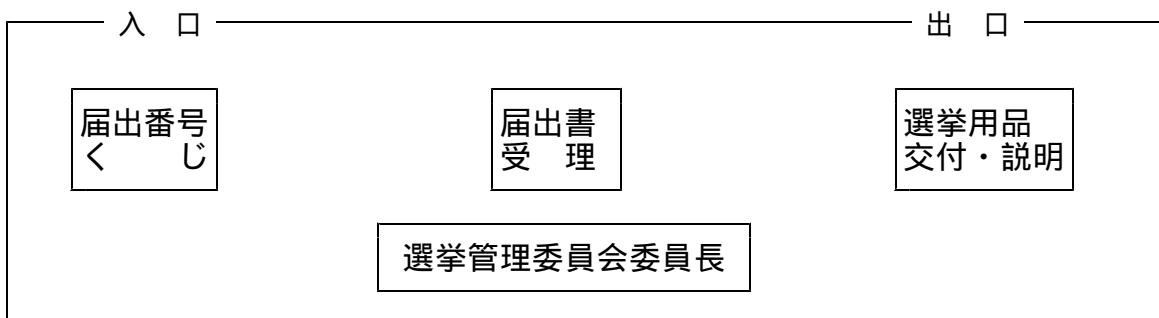


その他、立候補届出用紙、選挙公報の原稿用紙などは、それぞれの学校で独自の物を準備してください。

（３）立候補の受付

立候補受付会場

立候補受付会場は、下の図のように準備すると良いでしょう。



選挙運動用品の交付

1人の候補者ごとに、以下の交付物を届出番号順に並べて用意します。

- ・校内演説用のぼり旗 1枚
- ・ポスター用紙、証紙 認めた枚数
- ・選挙運動員腕章 認めた人数分
- ・選挙公報原稿用紙 1枚
- ・白ばら(明るい選挙用) 1個

ここで「のぼり旗」「ポスター証紙」「選挙運動員腕章」の届出番号（第 号）が同じ番号になっているか確認します。

届出番号は一般の選挙の場合、1から届出順に届出番号をつけていきます（届出開始時間までに立候補者が複数になった場合や届出時刻が重なった場合には、くじによる抽選を行います）。

(4) 選挙啓発活動

選挙を行う際には、選挙のムードを盛り上げ、投票日の周知と棄権防止を呼びかける活動も大切です。

校内放送の利用

昼休みの時間などを利用して、ポスター掲示場所や投票日などを周知します。

横断幕やポスターの作成

啓発用語を使った横断幕やポスターを作成し、棄権防止などを呼びかけムードを盛り上げます。

(5) 選挙運動

一般の選挙では、立候補の受付を終えると、候補者や運動員は選挙運動ができるようになります。学校選挙の場合も、あらかじめ日程表などで選挙運動の方法や時間、場所などを決めておくことが必要です。

校内演説

候補者は、あらかじめ決められた場所や時間、例えば登下校時や昼休み時間に、校内演説用のぼり旗を掲げ、胸に白いばらをつけて支持を訴えます。

運動員も腕章を必ず身に付けます。

ポスターの掲示

あらかじめ決められた大きさのポスターをポスター掲示場に掲示します。

ポスター掲示場を設置しない場合は、ポスターにポスター証紙をはり掲示します。

校内放送

候補者や運動員は、あらかじめ決められた順番や時間で、校内放送を利用して選挙運動を行います。

選挙公報

立候補の受付の際、候補者や運動員に選挙公報の原稿用紙を渡しますが、決められた日までに提出してもらい、印刷して全校生徒に配布します。

演説会

投票日の前日までに候補者が全員集まって行う立会演説会が、立候補者や推薦者の考えを全校生徒に伝えることができる最も良い選挙運動といえます。

この際、あくまでも公平公正に行うために、あらかじめ演説の持ち時間を決めておき、演説の順番はくじで決めると良いでしょう。

(6) 投票

選挙人名簿

一般の選挙では、投票をするためには選挙人名簿に登録されていることが必要です。これは、選挙人名簿を作成することによって、選挙人が投票した場合に、選挙人名簿にチェックすることで、同じ人が2回以上投票することや、他人にみせかけてして投票することなど、いわゆる一人一票の原則に反する行為を防ぐことができます。

学校選挙でも、下の例にならって、選挙人名簿を作成しましょう。(出席名簿を活用するののも一つの方法です。)

(選挙人名簿の例)

番号	名 前	備考	年 組

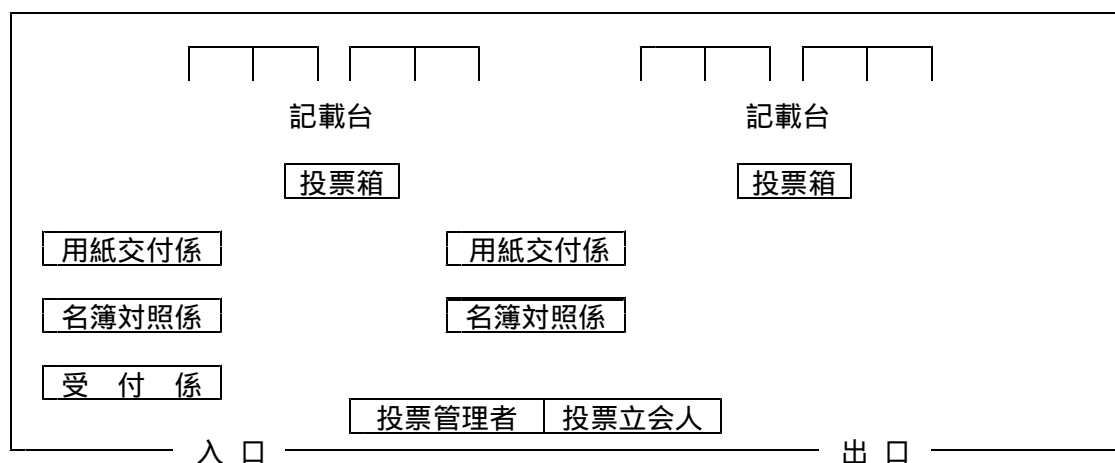
投票所

一般の選挙では、選挙の種類や有権者の数によって異なりますが、1つの投票所に投票事務従事者として次のような人が従事します。

- ・投票管理者・・・・・・・・・・1名
- ・投票管理者職務代理者・・1名
- ・受付係・・・・・・・・・・1～2名
- ・名簿対照係・・・・・・・・・・数名
- ・投票用紙交付係・・・・・・・・1名
- ・庶務係・・・・・・・・・・数名

このほか、一般の選挙では投票が正しく行われるように、各投票区(投票を行う単位区域)に住んでいる一般の市民の中から、投票立会人として2名を選任します。同じように投票立会人を2～3名を選任し投票を監視する人も必要でしょう

(学校選挙投票所の配置図の例)



投票所の見やすい所に、候補者の氏名をあらかじめくじで決めた順番に掲示します。なお、投票箱と記載台は市の選挙管理委員会で貸し出すことができます。

投票の方法

- ・名簿対照係で、選挙人名簿のチェックを受ける。
- ・用紙交付係で、投票用紙を受け取る。
- ・記載台で、投票用紙に候補者1名の氏名を記入し、投票箱に入れる。
投票用紙に、候補者の氏名以外を記入すると無効になります。

(7) 開票

伊達市では、市体育館を開票所にして、投票日の夜(即日開票)に開票します。

開票には開票事務従事者として市の職員が(約100人前後)従事しています。
それぞれ、次のように作業をします。

開披係・・・投票箱を開けて、よく混ぜあわせ候補者ごとに区分します。

第1点検係・・・区分されたものの中に他の候補者の票が混入していないか点検します。

審査係・・・疑問のある票や無効な票を審査します。

計数係・・・各候補者の有効票を機械で数えます。機械で数え終わった票を200票ごとに束ねます。(2回別な人が行う)

第2点検係・・・再度、区分されたものの中に他の候補者の票が混入していないか点検します。

開票立会人・・・各候補者ごとに届出された立会人が、開票の公正と効力の判定に意見を述べます。

開票管理者・・・開票所全体を見渡し、投票の効力を決定します。

得票計算係・・・各候補者ごとの有効投票数の最終集計を行います。

その他総務・記録係があり、投票用紙を整理し梱包します。

学校選挙ではそれぞれの学校の実情にあわせて開票を行いましょう
さらに、開票の結果として、当選人を告示し、当選証書を渡すと良いでしょう。

資料 1

(参考様式 1)

選挙候補者届出書 (本人届出)			
ふりがな		性	
候補者氏名		別	
学年・組			
生年月日	(満 歳)		
選挙名	平成 年 月 日執行		選挙

上記のとおり立候補の届出をします。

平成 年 月 日

氏 名 印

学校生徒会選挙管理委員会
委員長

様

(参考様式 2)

選挙候補者届出書 (推薦届出)			
ふりがな		性	
候補者氏名		別	
学年・組			
生年月日	(満 歳)		
選挙名	平成 年 月 日執行		選挙
添付書類	候補者の承諾書		

上記のとおり立候補の届出をします。

平成 年 月 日

推薦届出者 年 組 氏 名 印
生年月日

推薦届出者 年 組 氏 名 印
生年月日

学校生徒会選挙管理委員会
委員長

様

(参考様式3)

候補者推薦届出承諾書			
平成	年	月	日
ことを承諾します。		執行の	選挙における候補者となる
平成	年	月	日
推薦届出者		年 組	名 印
推薦届出者		氏	

(参考様式4)

通称認定申請書			
ふりがな	候補者		
ふりがな	呼称		
平成	年	月	日
通称として認定されたく申請します。		執行の	選挙において、上の呼称を
平成	年	月	日
学校生徒会選挙管理委員会		年 組	名 印
委員長		氏	
		様	



生徒会役員選挙日程表（例）

月日	曜日	日 程	
/ 1	火		第 1 回選挙管理委員会（日程・分担）
2	水		第 2 回選挙管理委員会（研修会準備）
3	木		
4	金		第 3 回選挙管理委員会（研修会）
5	土		
6	日		
7	月	選挙啓発期間	選挙期日（投票日）等の告示
8	火		
9	水	選挙運動期間	
10	木		立候補の受付・第 4 回選挙管理委員会
11	金		選挙公報原稿提出期限
12	土		
13	日		
14	月		第 5 回選挙管理委員会（選挙公報印刷）
15	火		選挙公報配布
16	水		候補者立会演説会（5・6校時）
17	木		投票（4校時、開票（放課後））
18	金		開票結果の発表・当選証書の附与
19	土		
20	日		
21	月		



平成 9 年 1 0 月 発行
 平成 1 7 年 2 月 改訂版 発行
 発 行 伊達市選挙管理委員会
 〒 0 5 2 - 0 0 2 4 北海道伊達市鹿島町 2 0 番地 1
 0 1 4 2 - 2 3 - 3 3 3 1